

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 伊豆市

標準財政収入額等 A	普通交付税額 B	後期高齢者医療 制度特別交付金 C	標準財政収支 A+B+C
5,716	4,263	853	10,832

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	一般会計からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,620	15,543	1,077	899	180	14,192	
公共用地取得事業特別会計	42	42	1	1	-	-	
一般会計等	16,638	15,561	1,077	899		14,192	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	一般会計からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入額は	備考
上水道事業会計	527	541	△ 14	565	26	2,261	-	法適用企業
温泉事業特別会計	74	62	12	338	-	-	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	78	71	5	5	41	119	105	
下水道事業特別会計	1,813	1,780	32	32	887	7,283	5,825	
農業集落排水事業特別会計	192	182	10	10	90	659	588	
湯の国会館事業特別会計	122	117	5	5	42	-	-	
天城温泉会館事業特別会計	60	54	6	6	41	-	-	
国民健康保険特別会計	4,574	4,377	197	197	378	-	-	
介護保険特別会計	2,751	2,669	81	81	454	-	-	
後期高齢者医療特別会計	327	325	2	2	69	-	-	
老人保健特別会計	9	9	0	0	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,241		10,302	6,516	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	一般会計からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入額は	備考
駿豆学園管理組合	245	219	26	26	0	170	35	
伊豆市沼津市衛生施設組合	244	231	13	13	0	173	99	
田方地区消防組合	1,575	1,550	25	25	3	1,250	443	
静岡県市町村総合事務組合	9,157	8,895	262	262	2,600	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	289,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
一部事務組合等 計				7,741		1,593	577	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債権受取に 係る繰上返済	当該団体からの 損失補填に 係る繰上返済	一般会計等 負担見込額	備考
(財)伊豆市振興公社	△ 2	153	100	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			100	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,734	2,081	347
減債基金	595	505	△ 90
その他充当可能基金	3,129	3,159	30
充当可能基金 計	5,458	5,744	287

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.17	8.30	0.13	△ 13.21	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.93	19.77	△ 1.16	△ 18.21	△ 40.00	温泉事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.4	13.2	△ 1.2	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	50.0	40.8	△ 9.2	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.62	0.62	0.00			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.7	85.4	△ 3.3			湯の国会館事業特別会計	-	-	-
						天城温泉会館事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。